

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成20年度末から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年度中間期末は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末	平成 20 年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	1,262,959	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	1,603,512	2,201,645	1,603,672
	利益剰余金	937,845	563,267	448,750
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	78,558	93,366	19,947
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	60,148
	為替換算調整勘定	△ 56,178	△ 80,200	△ 120,606
	新株予約権	56	74	66
	連結子会社の少数株主持分	1,664,060	1,622,453	1,972,044
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,409,104	1,387,508	1,763,294
	営業権相当額(△)	1	—	0
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,602	40,146	42,102
期待損失額が適格引当金を上回る額の 50 %相当額(△)	—	33,170	3,207	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,693,121	5,403,515	4,443,507	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—	—	
計 (A)	4,693,121	5,403,515	4,443,507	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	463,820	504,212	525,580	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の 45 %相当額	267,589	243,254	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45 %相当額	37,209	37,183	37,211
	一般貸倒引当金	50,165	63,991	58,610
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,825	—	—
	負債性資本調達手段等	2,368,389	2,341,164	2,303,618
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	870,112	676,165	762,580
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,498,277	1,664,999	1,541,038
計	2,759,179	2,685,593	2,399,439	
うち自己資本への算入額 (B)	2,759,179	2,685,593	2,399,439	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 ^{(注)6} (D)	364,253	334,461	284,199
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,088,047	7,754,647	6,558,747
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	46,603,804	40,663,253	37,853,376
	オフ・バランス取引等項目	9,842,851	7,756,615	7,364,078
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,446,656	48,419,869	45,217,454
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8 %) (G)	274,120	207,995	248,081
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	21,929	16,639	19,846
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8 %) (I)	2,798,115	2,888,972	2,882,871
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	223,849	231,117	230,629
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に 12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—	83,273
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	59,518,891	51,516,837	48,431,681	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	11.90%	15.05%	13.54%	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)	7.88%	10.48%	9.17%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8 %	4,761,511	4,121,346	3,874,534	

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成 29 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 29 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 30 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650 百万米ドル	500 百万英ポンド	135,000 百万円
払込日	平成 18 年 12 月 18 日	平成 18 年 12 月 18 日	平成 20 年 2 月 7 日
配当率	固定 (ただし平成 29 年 1 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成 29 年 1 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成 30 年 1 月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日	平成 29 年 1 月までは毎年 1 月 25 日 平成 29 年 7 月以降は毎年 1 月 25 日 及び 7 月 25 日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当行の自己資本比率又は Tier 1 比率が、それぞれ 8%、4%を下回る場合。

4. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成 25 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 30 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 41 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800 百万米ドル	1,350 百万米ドル	250 百万英ポンド
払込日	平成 20 年 5 月 12 日	平成 20 年 7 月 18 日	平成 20 年 7 月 18 日
配当率	固定	固定 (ただし、平成 30 年 7 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成 41 年 1 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日	平成 41 年 1 月までは毎年 1 月 25 日 平成 41 年 7 月以降は毎年 1 月 25 日 及び 7 月 25 日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又は Tier 1 比率が、それぞれ 8%、4% を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A 平成 31 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E 平成 31 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series B 平成 31 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F 平成 28 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C 平成 28 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G 平成 26 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900 百万円			
	Series A 113,000 百万円	Series E 33,000 百万円	Series B 140,000 百万円	Series F 2,000 百万円
	Series C 140,000 百万円	Series G 125,700 百万円	Series D 145,200 百万円	
払込日	Series A、B、C 及び D 平成 20 年 12 月 18 日		Series E、F 及び G 平成 21 年 1 月 22 日	
配当率	Series A 固定(ただし、平成 31 年 1 月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	Series E 固定(ただし、平成 31 年 7 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series B 固定(ただし、平成 31 年 7 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series F 固定(ただし、平成 28 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C 固定(ただし、平成 28 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series G 固定(ただし、平成 26 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series D 固定(ただし、平成 26 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日			
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。			
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格			

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又は Tier 1 比率が、それぞれ 8%、4% を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、123 ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー (除く 特定貸付債権)	30,963	30,430
ソブリン向けエクスポージャー	376	258
金融機関等向けエクスポージャー	2,061	1,658
特定貸付債権	2,502	2,423
事業法人等向けエクスポージャー	35,902	34,768
居住用不動産向けエクスポージャー	3,383	3,921
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	761	432
その他リテール向けエクスポージャー	3,674	3,896
リテール向けエクスポージャー	7,818	8,248
経過措置適用分	2,323	1,933
PD / LGD 方式適用分	639	759
簡易手法適用分	546	910
内部モデル手法適用分	124	23
マーケット・ベース方式適用分	670	933
株式等エクスポージャー	3,632	3,624
信用リスク・アセットのみなし計算	2,310	1,767
証券化エクスポージャー	1,350	1,179
その他	3,059	2,511
内部格付手法適用分	54,073	52,097
標準的手法適用分	4,265	3,838
信用リスクに対する所要自己資本の額	58,338	55,935
金利リスク・カテゴリー	33	13
株式リスク・カテゴリー	—	1
外国為替リスク・カテゴリー	7	5
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	40	19
内部モデル方式適用分	180	148
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	219	166
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,238	2,311
所要自己資本の額合計	60,796	58,413

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	199,878	144,728	55,150	—	—%	0.10%	44.13%	—%	24.02%
J4-J6	127,401	99,842	27,558	—	—	1.39	41.64	—	74.00
J7 (除く J7R)	18,051	16,022	2,029	—	—	11.65	42.08	—	173.11
国・地方等	136,480	131,942	4,538	—	—	0.00	43.66	—	0.62
その他	69,222	62,588	6,634	—	—	1.36	43.73	—	64.03
デフォルト (J7R, J8-J10)	11,477	10,828	648	—	—	100.00	42.94	—	—
合計	562,509	465,950	96,559	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	185,994	131,452	54,541	41,049	75.00%	0.07%	34.39%	—%	16.86%
J4-J6	151,105	117,347	33,758	9,843	75.00	1.65	31.59	—	59.13
J7 (除く J7R)	22,442	19,538	2,904	598	75.00	15.17	30.37	—	134.01
国・地方等	235,640	228,240	7,399	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	64,064	58,708	5,355	1,199	75.00	1.08	37.91	—	49.94
デフォルト (J7R, J8-J10)	14,472	13,599	874	66	100.00	100.00	54.57	52.93	20.51
合計	673,717	568,884	104,832	52,871	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成 20 年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF 及び EL_{default} を開示項目に加えております。

2. 「その他」には、与信額が 1 億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	211,001	137,450	73,552	—	—%	0.18%	42.32%	—%	28.96%
G4-G6	10,628	8,470	2,158	—	—	1.71	44.48	—	104.07
G7 (除く G7R)	2,594	1,524	1,070	—	—	21.61	44.85	—	235.75
その他	1,359	759	600	—	—	0.63	44.99	—	48.48
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,557	1,379	178	—	—	100.00	45.00	—	—
合計	227,139	149,581	77,558	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	176,741	112,953	63,788	29,552	75.00%	0.18%	31.94%	—%	20.22%
G4-G6	11,335	8,968	2,368	1,723	75.00	2.46	33.63	—	86.19
G7 (除く G7R)	5,258	3,239	2,019	1,068	75.00	20.36	31.46	—	167.94
その他	1,568	1,082	485	69	75.00	1.45	41.27	—	81.43
デフォルト (G7R, G8-G10)	2,316	2,229	87	21	100.00	100.00	74.45	66.91	94.25
合計	197,218	128,471	68,747	32,433	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間 2 年半未満)	50%	1,209	196	5,650	828	0	—
	(残存期間 2 年半以上)	70%	8,921	1,467	6,726	7,266	503	—
良	(残存期間 2 年半未満)	70%	361	11	360	217	—	—
	(残存期間 2 年半以上)	90%	2,000	75	976	1,696	41	—
可	115%	196	98	352	403	—	—	
弱い	250%	94	221	253	769	—	—	
デフォルト	—	41	62	—	63	—	—	
合計		12,822	2,130	14,318	11,241	544	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成 20 年度末から PD / LGD 方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末	
優	(残存期間 2 年半未満)	70%	40	—
	(残存期間 2 年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間 2 年半未満)	95%	752	533
	(残存期間 2 年半以上)	120%	898	462
可	140%	2,297	886	
弱い	250%	8	98	
デフォルト	—	32	30	
合計		4,028	2,009	

(イ) スロッシング・クライテリア以外の PD / LGD 方式適用分

a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	983	956	27	4	75.00%	0.53%	20.28%	—%	40.07%
G4-G6	509	389	120	142	75.00	1.67	14.19	—	38.17
G7 (除く G7R)	83	83	1	1	75.00	20.21	43.21	—	247.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R, G8-G10)	30	29	0	—	—	100.00	71.97	64.42	94.41
合計	1,605	1,458	147	147	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成 20 年度末から PD / LGD 方式を適用しております。

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,314	4,175	139	—	—%	0.05%	39.20%	—%	13.81%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7 (除く J7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	715	699	15	20	75.00	8.26	36.92	—	76.88
デフォルト (J7R, J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,964	14,307	1,657	63	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付け」は、平成 20 年度末から PD / LGD 方式を適用しております。

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 20 年度中間期末							
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	92,381	91,518	864	0.39%	38.96%	—%	24.59%	
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	—	70.09	
	延滞等	600	536	65	36.26	42.52	—	241.08		
デフォルト			1,234	1,227	7	100.00	46.09	43.25	35.51	
合計			102,425	101,489	935	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 21 年度中間期末							
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	97,692	96,949	743	0.37%	43.89%	—%	27.04%	
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14	
	延滞等	819	756	63	34.57	47.17	—	268.54		
デフォルト			1,306	1,300	6	100.00	50.04	47.15	36.16	
合計			107,856	107,043	812	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント区分	平成 20 年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	—%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	—	272.31
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		36	35	1	—	—	—	100.00	86.84	79.90	86.72
合計		5,262	4,700	562	—	1,685	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント区分	平成 21 年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.34	80.12	77.70
合計		5,662	5,087	575	—	1,801	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額に CCF を乗する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上の CCF の加重平均は、1. の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。

3. 「延滞等」には、3 カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー
ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 20 年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,929	13,729	200	1.14%	59.43%	—%	57.07%
		その他	2,356	2,351	5	1.18	50.24	—	50.10
	延滞等		4,295	4,262	33	11.03	64.19	—	103.16
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,803	2,774	29	1.48	41.48	—	47.60
		その他	2,282	2,262	20	1.82	63.21	—	79.14
	延滞等		387	383	4	24.90	46.15	—	110.66
デフォルト			2,401	2,362	39	100.00	69.54	64.07	68.36
合計			28,453	28,123	329	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 21 年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	12,058	11,908	150	1.10%	58.25%	—%	55.71%
		その他	3,673	3,663	9	0.63	61.05	—	27.87
	延滞等		4,874	4,843	32	31.61	66.81	—	98.06
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,399	2,374	26	1.44	50.65	—	56.93
		その他	2,005	1,987	18	1.77	63.46	—	78.96
	延滞等		477	476	1	22.24	54.29	—	124.47
デフォルト			1,553	1,551	1	100.00	74.18	68.38	72.45
合計			27,039	26,802	237	—	—	—	—

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,248	2,855
簡易手法適用分	1,716	2,765
上場株式 (300%)	426	326
非上場株式 (400%)	1,290	2,439
内部モデル手法適用分	532	91
PD / LGD 方式適用分	6,396	6,599
経過措置適用分	27,397	22,792
合計	36,040	32,246

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD 方式適用分

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	エクスポージャー額	PD の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PD の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,134	0.05%	112.56%	4,595	0.05%	107.64%
J4-J6	158	0.70	197.76	722	1.43	247.34
J7 (除く J7R)	62	9.81	440.67	13	13.21	470.58
その他	1,041	0.06	101.51	1,213	0.07	—
デフォルト (J7R、J8-J10)	0	100.00	—	56	100.00	—
合計	6,396	—	—	6,599	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちの PD / LGD 方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	9,862	12,013

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、131 ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0 %	13,441	681	17,058	698
10 %	5,560	—	4,767	—
20 %	6,814	3,568	5,893	2,668
35 %	13,858	—	13,372	—
50 %	980	6	1,175	5
75 %	17,053	—	15,151	—
100 %	33,720	1	29,515	0
150 %	266	—	814	—
合計	91,693	4,256	87,746	3,371

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	30,339	30,462	0	764
事業法人向けエクスポージャー	7,875	30,446	0	764
ソブリン向けエクスポージャー	3,979	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	18,485	1	—	—
標準的手法	2,127	—	640	—
合計	32,466	30,462	640	764

(注) 平成 20 年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、大部分の適格担保については LGD 推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては、一部基礎的内部格付手法を適用している連結子会社の分を除き、該当ありません。

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	54,603	2,585
事業法人向けエクスポージャー	46,861	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,529	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,869	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	1,349	—
合計	55,952	2,585

区分	平成 21 年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	70,682	2,692
事業法人向けエクスポージャー	63,553	2,692
ソブリン向けエクスポージャー	3,105	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,904	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	1,667	—
合計	72,349	2,692

(注) 平成 20 年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
グロスの再構築コストの額	40,232	53,870
グロスのアドオンの額	39,920	33,809
グロスの与信相当額	80,151	87,680
外国為替関連取引	39,510	35,090
金利関連取引	36,559	47,866
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	693
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,934	1,658
クレジット・デフォルト・スワップ	1,131	2,372
ネットイングによる与信相当額削減額	37,220	46,896
ネットの与信相当額	42,931	40,784
担保の額	2,334	—
適格金融資産担保	1,324	—
適格資産担保	1,010	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	42,931	40,784

(注) 内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	11,092	2,585	8,728	2,692
プロテクションの提供	9,513	—	11,943	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 20 年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,675	93	1,582	13	355	63	—
その他	1,342	—	1,342	—	—	—	—
合計	22,736	18,949	3,787	2,313	467	67	20

(単位：億円)

原資産の種類	平成 21 年度中間期末			平成 21 年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	904	—	904	—	146	19	—
その他	1,906	—	1,906	—	—	—	—
合計	20,827	18,017	2,810	430	260	35	25

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3 カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「その他」には PFI 事業 (Private Finance Initiative : 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。
4. 自己資本比率告示第 252 条及び第 270 条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
5. 「自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,222	29	—	507	20	—
住宅ローン	1,744	346	426	1,825	392	401
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	621	141	—	306	101	—
その他	668	20	—	1,330	15	—
合計	4,255	536	426	3,968	529	401

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20 %以下	2,341	9	1,758	11
100 %以下	—	—	199	6
650 %以下	20	7	20	7
1250 %未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,894	536	1,991	529
合計	4,255	553	3,968	554

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 20 年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	1,008	1,008	—	641	10	9
合計	10,166	10,166	—	39,635	827	819

(単位：億円)

原資産の種類	平成 21 年度中間期末			平成 21 年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	30	26
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3 カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
- ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記 (1) に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記 (1) に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第 252 条及び第 270 条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,937	1	—	4,133	5	—
住宅ローン	36	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	670	—	—	1,538	—	—
その他	932	—	—	880	—	—
合計	8,575	1	—	6,550	5	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20 %以下	7,619	47	5,846	42
100 %以下	955	26	699	19
650 %以下	—	—	—	—
1250 %未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	5	5
合計	8,575	74	6,550	66

(2) 当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,217	662	—	2,460	525	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	110	—	—	5	—	—
その他	264	20	—	155	7	—
合計	3,592	682	—	2,620	532	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
2. 「自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20 %以下	2,103	17	1,317	3
100 %以下	290	14	314	16
650 %以下	108	11	51	8
1250 %未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,090	682	938	532
合計	3,592	724	2,620	560

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,136	29,136	24,517	24,517
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	6,396	—	7,661	—
合計	35,531	—	32,178	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期
損益	△ 183	△ 86
売却益	75	43
売却損	17	27
償却	241	102

(注) 中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	7,927	5,597

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 576	△ 501

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成 20 年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	86,446	1,487	5,375	17,904	111,212
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,236	1	128	309	2,674
	建設業	15,308	420	124	760	16,612
	運輸、情報通信、公益事業	43,110	973	1,597	5,759	51,439
	卸売・小売業	66,313	601	6,043	2,517	75,474
	金融・保険業	109,777	8,797	13,421	3,396	135,391
	不動産業	81,572	3,272	416	1,031	86,291
	各種サービス業	67,967	1,108	820	732	70,627
	地方公共団体	18,447	5,195	51	14	23,707
	その他	180,818	113,314	986	39,442	334,560
	合計	671,994	135,167	28,960	71,865	907,986
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	4,802	5,863	99	—	10,764
	金融機関	42,616	2,929	10,138	—	55,684
	商工業	126,101	2,223	3,458	—	131,783
	その他	20,602	2,946	246	3,328	27,122
	合計	194,121	13,962	13,941	3,328	225,352
総合計		866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

(単位：億円)

区分		平成 21 年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	102,001	1,868	6,165	16,855	126,889
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,074	1	152	233	2,459
	建設業	15,601	421	118	764	16,904
	運輸、情報通信、公益事業	47,105	1,149	2,251	4,660	55,164
	卸売・小売業	61,732	835	6,717	2,163	71,448
	金融・保険業	109,565	7,700	11,563	3,532	132,360
	不動産業、物品賃貸業	92,714	3,279	623	1,789	98,404
	各種サービス業	51,649	1,171	857	587	54,264
	地方公共団体	25,683	4,211	52	13	29,959
	その他	207,331	185,501	383	28,855	422,070
	合計	715,454	206,136	28,881	59,451	1,009,922
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	20,220	5,918	56	—	26,193
	金融機関	26,287	3,111	8,290	—	37,688
	商工業	94,703	2,080	3,494	—	100,278
	その他	16,960	2,558	59	3,422	22,999
	合計	158,170	13,666	11,899	3,422	187,158
総合計		873,624	219,802	40,780	62,873	1,197,080

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 5. 日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)に伴い、平成 21 年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	270,137	25,708	6,186	1,189	303,220
1 年超 3 年以下	142,811	34,879	16,876	14	194,580
3 年超 5 年以下	124,115	51,906	9,283	21	185,325
5 年超 7 年以下	47,243	10,127	4,670	3	62,042
7 年超	220,737	26,509	5,887	18	253,151
期間の定めのないもの	61,074	—	—	73,947	135,021
合計	866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

(単位：億円)

区分	平成 21 年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	284,090	55,547	4,863	1,284	345,784
1 年超 3 年以下	160,500	57,594	11,970	24	230,088
3 年超 5 年以下	107,185	57,926	12,172	6	177,289
5 年超 7 年以下	41,240	10,049	4,586	8	55,883
7 年超	227,118	38,686	7,189	13	273,006
期間の定めのないもの	53,492	0	—	61,538	115,030
合計	873,624	219,802	40,780	62,873	1,197,080

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
	国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	20,810
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,366	2,493
アジア	302	183
北米	914	1,607
その他	151	703
合計	22,176	25,317

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却 (直接減額) 実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行 (海外店を除く。) 及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,996
	農業、林業、漁業及び鉱業	161
	建設業	1,615
	運輸、情報通信、公益事業	990
	卸売・小売業	2,973
	金融・保険業	873
	不動産業	5,438
	各種サービス業	3,469
	その他	3,295
合計	20,810	
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	398
	商工業	968
	合計	1,366
総合計	22,176	

区分	平成 21 年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,298
	農業、林業、漁業及び鉱業	48
	建設業	1,526
	運輸、情報通信、公益事業	1,577
	卸売・小売業	2,830
	金融・保険業	543
	不動産業、物品賃貸業	7,902
	各種サービス業	3,051
	その他	3,049
合計	22,824	
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	628
	商工業	1,865
	合計	2,493
総合計	25,317	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 4. 日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)に伴い、平成 21 年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成 19 年度末	平成 20 年度中間期末	平成 20 年度末	平成 21 年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,664	5,857	6,591	6,169	△ 422
特定海外債権引当勘定	0	0	13	8	△ 5
個別貸倒引当金	7,618	8,598	10,060	11,577	1,517
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,046	8,744	10,399	1,655
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	552	1,316	1,178	△ 138
アジア	101	150	193	203	10
北米	681	301	758	517	△ 241
その他	29	101	365	458	93
合計	13,282	14,455	16,664	17,754	1,090

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成 19 年度末	平成 20 年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,664	5,857	194
特定海外債権引当勘定	0	0	0
個別貸倒引当金	7,618	8,598	980
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,807	8,046	1,239
製造業	727	934	206
農業、林業、漁業及び鉱業	10	10	△ 0
建設業	672	747	75
運輸、情報通信、公益事業	467	507	40
卸売・小売業	1,352	1,500	147
金融・保険業	175	274	99
不動産業	1,083	1,524	441
各種サービス業	1,150	1,337	187
その他	1,171	1,214	43
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	552	△ 259
金融機関	9	28	19
商工業	802	524	△ 278
合計	13,282	14,455	1,174

(単位：億円)

区分	平成 20 年度末	平成 21 年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,169	△ 422
特定海外債権引当勘定	13	8	△ 5
個別貸倒引当金	10,060	11,577	1,517
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,744	10,399	1,655
製造業	1,192	1,367	175
農業、林業、漁業及び鉱業	11	15	4
建設業	854	880	26
運輸、情報通信、公益事業	435	801	366
卸売・小売業	1,642	1,716	74
金融・保険業	208	208	—
不動産業、物品賃貸業	2,169	2,945	776
各種サービス業	1,247	1,301	54
その他	986	1,166	180
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	1,178	△ 138
金融機関	320	390	70
商工業	996	788	△ 208
合計	16,664	17,754	1,090

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
3. 日本標準産業分類の改訂（平成 19 年 11 月）に伴い、平成 21 年度中間期末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成 20 年度末については遡及修正しております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成 20 年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	130
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	231
	運輸、情報通信、公益事業	60
	卸売・小売業	221
	金融・保険業	97
	不動産業	221
各種サービス業	168	
	その他	162
	合計	1,292
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	20
	商工業	73
	合計	92
総合計		1,384

(単位：億円)

区分		平成 21 年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	103
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	30
	運輸、情報通信、公益事業	47
	卸売・小売業	193
	金融・保険業	△ 2
	不動産業、物品賃貸業	304
各種サービス業	114	
	その他	162
	合計	951
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 25
	商工業	114
	合計	89
総合計		1,040

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)に伴い、平成 21 年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaR の状況(トレーディング)

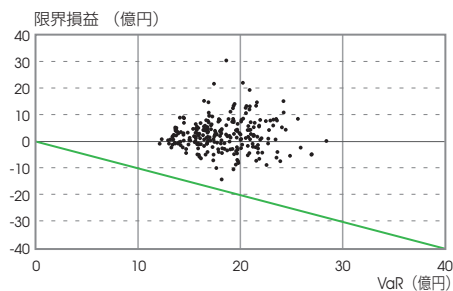
(単位：億円)

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期
期末日	21	20
最大	28	28
最小	15	12
平均	21	17

(注) 1. 保有期間 1 日、片側信頼区間 99.0 %、計測期間 4 年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成 21 年度中間期末から過去 1 年間(平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaR の値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点の下にある場合は、当日予測した VaR を上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

1. VaR の状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期
期末日	260	421
最大	309	421
最小	240	334
平均	281	373

（注）1. 保有期間 1 日、片側信頼区間 99.0 %、計測期間 4 年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定（バンキング業務）の経済価値低下額が、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）の合計額の 20 % を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成 21 年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）の合計額の 8.1 % であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

（単位：億円）

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	2,519	6,524
うち円金利影響	1,126	4,386
うちドル金利影響	942	1,479
うちユーロ金利影響	366	298
Tier 1 + Tier 2 比	3.4%	8.1%

（注）「経済価値低下額」は、保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測される信頼区間 99.0 % の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

手法ごとの所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
先進的計測手法	1,923	2,151
基礎的手法	316	160
合計	2,238	2,311